

# 白山市(石川県)

(2005年4月1日現在)

## 1. 新市の基礎情報

合併の期日：2005年2月1日	合併の方式：新設・編入	
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・無		
人口 <sup>(1)</sup> ：106,977人(高齢化率 <sup>(2)</sup> 16.1%)	面積 <sup>(3)</sup> ：755.17k m <sup>2</sup>	
議員数 <sup>(4)</sup> ：35人(法定上限34人)	一般職員数 <sup>(5)</sup> ：1,040人	
財政力指数 <sup>(6)</sup> ：未算出	経常収支比率 <sup>(7)</sup> ：未算出	
2004年度歳入予算額 <sup>(8)</sup> ：51,251,024千円		
うち、地方税14,414,508千円、地方交付税10,830,700千円		
合併特例債発行予定額46,000百万円/同限度額49,000百万円		
産業構造 <sup>(9)</sup> ：第一次産業3.5%、第二次産業37.1%、第三次産業59.4%		

(出典)(1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2003年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 (4)：合併時の数。(5)：全会計での職員数。(普通会計に属する職員数は未算出)。(8)：2004年度当初予算額。

## 2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 <sup>(1)</sup>	高齢化率 <sup>(2)</sup>	面積 <sup>(3)</sup>	議員数 <sup>(4)</sup>	一般職員数 <sup>(5)</sup>	財政力指数 <sup>(6)</sup>	経常収支比率 <sup>(7)</sup>
旧松任市	65,370人	14.3%	59.93k m <sup>2</sup>	18人	441人	0.70	94.5%
旧美川町	12,454人	18.5%	9.12k m <sup>2</sup>	14人	122人	0.39	87.5%
旧鶴来町	21,477人	15.5%	35.64k m <sup>2</sup>	18人	151人	0.59	82.7%
旧河内村	1,205人	21.0%	74.42k m <sup>2</sup>	10人	45人	0.23	105.2%
旧吉野谷村	1,400人	32.1%	142.89k m <sup>2</sup>	10人	49人	0.22	94.7%
旧鳥越村	3,154人	30.3%	74.15k m <sup>2</sup>	12人	69人	0.15	96.7%
旧尾口村	731人	28.5%	137.52k m <sup>2</sup>	10人	46人	0.49	97.8%
旧白峰村	1,186人	29.8%	221.50k m <sup>2</sup>	8人	44人	0.13	90.6%

(出典)(1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2003年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 (4)：合併直前の定数。(5)(6)(7)：2002年度「市町村別決算状況調」。

## 3. 合併の特徴

(1) 合併の理由・目的 < 財政状況、 少子高齢化 >
自治体の規模拡大による財政基盤の強化と、効率的な行財政運営により、8地域の総合的な行政サービスの維持向上を図るため。
(2) 合併のプロセスで重視したこと < 事務事業の調整、 議会議員の定数・任期、福祉関係事業の調整 >
< 最も重視したことの具体的な内容 >
市、町、村の合併であるため、事務事業の取扱いや処理の方法に差があり、その調整に苦心した。

(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等 < 首長、 議会・議員 >

< 合併推進の具体的な活動 >

合併協議会開催前には市町村長会議を実施し、調整を図った。また、議員の定数や特例の適用については、議長連絡会が素案を作成した。

#### 4 . 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯

該当なし。

(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議

該当なし。

(3) 合併関係市町村の従前のつながり

郡の構成市町村の一部、 一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村の一部、 広域連合の構成市町村

(4) 合併の端緒

2002 年 7 月、松任市長、松任市議会議長による石川郡町村への合併協議の申し入れ。

(5) 任意の合併協議会（設置期間：設置していない）

構成メンバー

運営上の工夫

(6) 法定協議会（設置期間：2003 年 2 月 13 日～2005 年 1 月 31 日）

住民発議等 有（直接請求・住民発議）・無

構成メンバー 首長、議員各 2 名、住民各 2 名、県職員（県総務部地方課広域行政推進室長） 計 41 名

運営上の工夫 協議事項の同意については、基本的に委員全員の同意としたこと。同意できるまで、調整・討議を行った。

(7) 基本 5 項目（ 方式、 期日、 名称、 事務所の位置、 財産）

< 協議を行ううえでの工夫 >

については、事前の市町村長会議の中で、「新設合併」を確認した。

については、当初から「旧市町村の名称は除外する」こととした。

< 協議開始および決定の時期 >

	( 方式)	( 期日)	( 名称)	( 位置)	( 財産)
協議開始：	03 年 3 月	03 年 3 月	03 年 3 月	03 年 3 月	03 年 6 月
合 意：	03 年 3 月	03 年 3 月	03 年 9 月	03 年 7 月	03 年 6 月

< 決定に至るまでに最も難航した項目と解決策 >

特になし。

< 基本項目 「合併の方式」の決定理由 >

新設・編入

合併協議の準備会を設置する時点の市町村長会議の中で、既に「新設合併」と確認してあったため。

<p>&lt;基本項目 「合併の期日」の決定理由&gt; <span style="float:right">2005年2月1日合併</span></p> <p>合併特例法の期限及び協議、住民説明に要する期間を考慮し、また、住民の転出入や会計処理への影響があると懸念される年度末を避けたため。</p>				
<p>&lt;基本項目 「新市の名称」の決定手続き・理由&gt; <span style="float:right">公募 <input checked="" type="checkbox"/> ・無</span></p> <p>決定手続：小委員会に付託 小委員会が選考方法・基準を策定 管内住民を対象に公募 上位のものから小委員会が選定し、5点を協議会にはかる 単記無記名投票 選定理由：「白山」は地域のシンボルであり、地理的にイメージでき住民になじみやすい。歴史的・文化的にみても、地域の特徴を現す名称であるため。</p>				
<p>&lt;基本項目 「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点&gt; <span style="float:right">既存施設 <input checked="" type="checkbox"/> ・新規建設</span></p> <p>・最も規模が大きい旧松任市役所庁舎を本庁舎とした。 ・協議会にはかる前に、小委員会に付託した。 (新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い) 旧松任市役所以外の2町5村の庁舎は、すべて新市の総合支所とした。</p>				
<p>&lt;基本項目 「財産の取扱い」&gt; (新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産) 正負ともになし</p>				
<p>(8) 新市建設計画</p>				
<p>計画の期間：10カ年 理由 合併による財政支援のうち、合併特例債の発行できる期間が10年間であるため。</p>				
<p>&lt;策定に当たっての工夫&gt; 市の施策について総花的に表現せざるを得ない。それにより、計画が抽象的なものとなるため、合併後、いち早く取り組むべき事業として、重点プロジェクトを掲げた。</p>				
<p>&lt;関係市町村間での調整が難航した項目&gt; 事業計画、財政計画。</p>				
<p>&lt;新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫&gt; 過疎、少子・高齢化に悩む村における教育環境、福祉の充実、情報化の推進等による定住促進を掲げた。また、豊かな自然を活かした観光交流都市を重点プロジェクトに掲げた。</p>				
<p>&lt;新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容&gt; 上位・関連計画として踏まえた。特に、共通した基本目標の項目は新市建設計画の基本目標に盛り込んだ。</p>				
単位：百万円 ( )は%	合併前 (2002年度) <sup>(1)</sup>	財政計画		
		2005年度	2009年度	2014年度
歳入合計	49,245	46,473	48,341	46,874
地方税	15,196(30.9)	15,039(32.4)	15,577(32.2)	16,810(35.9)
地方交付税	12,759(25.9)	11,373(24.5)	10,804(22.3)	10,292(22.0)
歳出合計	48,160	46,473	48,341	46,874
人件費	7,722(16.0)	7,182(15.5)	6,908(14.3)	5,983(12.8)
(参考：一般職員数)	(967人)	(993人)	(938人)	(822人)
公債費	7,168(14.9)	7,331(15.8)	7,141(14.8)	7,615(16.2)
普通建設事業費	9,105(18.9)	7,600(16.4)	7,600(15.7)	7,300(15.6)

(1)2002年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

( 9 ) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
<p>新たな設定・変更等はない。</p> <p>旧松任市が区域指定をしていたが、旧美川町、旧鶴来町については指定をしておらず、旧河内村、旧吉野谷村、旧鳥越村、旧尾口村、旧白峰村については、都市計画区域がない。</p>	
( 10 ) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報誌等の配布 ( 全 19 号。配布方法：自治会により全戸配布 )</li> <li>・ 住民説明会の開催 ( 延べ 20 回開催 )</li> <li>・ H P の開設 ( 2003 年 3 月開設、月 4 回不定期更新、アクセス数 85,000 回 )</li> </ul>	
( 11 ) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
<p>実施していない。</p>	
( 12 ) 都道府県からの支援	
<p>財政支援：石川県市町村合併特例交付金 250 百万円/団体</p> <p style="padding-left: 40px;">協議会運営事業等補助金 19 百万円</p> <p>人的支援：地方課課長補佐 1 名を法定協議会へ派遣</p>	
( 13 ) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> ・無	
委託費	13,409 千円
委託内容	<p>「新市建設計画」策定委託業務 9,450 千円</p> <p>電算システム総合基本計画等策定業務 3,959 千円</p>

## 5 . 合併の内容

( 1 ) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> ( <input checked="" type="checkbox"/> 定数特例 ( 定数 35 人 ) ・ 在任特例 ( 在任期間 年 ヶ月 ) ) ・ 無
その理由	<p>県内最大の面積と地域特性を考慮し、最初の選挙では、旧自治体ごとに最低一人以上の議員が必要と判断したため。(各選挙区の定数。旧松任市 16 人、旧美川町 5 人、旧鶴来町 8 人、旧河内村 1 人、旧吉野谷村 1 人、旧鳥越村 2 人、旧尾口村 1 人、旧白峰村 1 人)</p>
( 2 ) 農業委員会の委員	
特例の適用	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
その理由	特例を適用しても上限は 80 人であり、選挙委員数の 87 人を下回るため。
( 3 ) 三役	
旧松任市	市長は新市の市長、助役は新市の助役、収入役は退職。
旧美川町	町長、助役、収入役は退職。
旧鶴来町	町長、助役、収入役は退職。
旧河内村	村長、助役、収入役は退職。
旧吉野谷村	村長、助役、収入役は退職。
旧鳥越村	村長、助役、収入役は退職。
旧尾口村	村長、助役、収入役は退職。
旧白峰村	村長、助役、収入役は退職。

( 4 ) 一般職		
定員管理	< 定数の削減 > 10 年間で 200 名の削減予定。 < 新規採用の抑制 > 2005 年度は保育士のみ採用とし、2006 年から定年退職者の 3 割を新規採用で補充する予定。	
給与の調整	合併後に調整予定。	
役職の調整	部次長、課長級については、旧市町村の課長級以上の職員を降任にならないよう調整した。その他の職員については、原則として旧市町村の職名を継承したが、本庁への異動者については、降任も生じた。	
( 5 ) 組織・機構の整備方法 ( 合併と同時に部・課とも完全に統合 )		
本庁に 8 部 5 事務局 47 課を設置し、7 支所には、総務課、市民福祉課、農林建設課、商工観光課の 4 課は必置とした。なお美川支所はほかに 3 課 ( 計 7 課 )、鶴来支所は他に 6 課 ( 計 10 課 ) を設置した。		
( 6 ) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
合併前に支所は設置されていない。		
( 7 ) 地域審議会等		
設置の有無	有・無 ( 8 市町村全てに設置 )	
その理由	広域な市域で、議員数が大幅に減少する中、地域住民の声を施策に反映させるために必要。	
( 8 ) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
個人市民税均等割	地方税法の改正により、2004 年度から年額 3,000 円に統一	-
固定資産税	松任市・鶴来町：1.4% 美川町：1.55% 5 村：1.7%	2010 年度から 1.4% ( 標準税率 ) に統一 ( * 美川町は 2005 年度より 1.4%、5 村は 2005 年～2009 年は 1.6% )
都市計画税	松任市・鶴来町：0.2% 美川町：0.1%	2005 年度から 0.2% に統一
( 9 ) 上下水道使用料 ( 調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のとおりとする )		
上水道料金	合併後 3 年を目途に調整する。	
下水道料金	合併後概ね 3 年を目途に調整する。	
( 10 ) 上下水道以外の使用料等 ( 調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のとおりとする )		
例外措置	特になし。	
( 11 ) 国民健康保険事業の調整 ( 調整方針：平均をとる )		
賦課徴収方法	旧松任市、旧美川町、旧鶴来町、旧吉野谷村、旧鳥越村、旧白峰村 ：保険税 4 方式 旧河内村、旧尾口村：保険料 4 方式	2005 年度 4 月 1 日から保険税 4 方式に統一。
所得割	旧松任市 6.20%、旧美川町 6.30% 旧鶴来町 6.00%、旧河内村 6.60% 旧吉野谷村 6.80%、旧鳥越村 6.30% 旧尾口村 5.50%、旧白峰村 6.30%	2005 年度から 6.3% に統一。

資産割	旧松任市 21%、 旧鶴来町 30%、 旧吉野谷村 50%、 旧尾口村 40%、 旧美川町 45%、 旧河内村 43%、 旧鳥越村 50%、 旧白峰村 67%	2005 年度から 27%に統一。
均等割	旧松任市 28,700 円、旧美川町 23,000 円 旧鶴来町 26,600 円、旧河内村 21,000 円 旧吉野谷村 24,000 円、旧鳥越村 27,000 円 旧尾口村 20,400 円、旧白峰村 26,000 円	2005 年度から 28,200 円に統一。
平等割	旧松任市 29,700 円、旧美川町 25,000 円 旧鶴来町 28,500 円、旧河内村 24,000 円 旧吉野谷村 25,800 円、旧鳥越村 27,000 円 旧尾口村 27,600 円、旧白峰村 27,000 円	2005 年度から 29,200 円に統一。
(12) 介護保険事業 (調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のとおりとする)		
第 1 号被保険者の 月額基準保険料	旧松任市 4,040 円、旧美川町 3,950 円 旧鶴来町 3,620 円、旧河内村 3,200 円 旧吉野谷村 3,200 円、旧鳥越村 3,200 円 旧尾口村 3,200 円、旧白峰村 3,200 円	2006 年度から 2008 年度までの介護保険料については、2005 年度の新介護保険事業計画の策定過程において介護保険料が試算された段階で、均一賦課か不均一賦課かを検討することで調整する。
(13) 電算システムの取扱い (新規システムを構築した)		
整備方法	特になし。	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	有・無	
変更した場合、その内容と理由		

## 6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：1,841 百万円/10 年間 人件費分	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	今後策定に取り掛かる予定 (2005 ~ 2006 年頃)
総合計画	今後策定に取り掛かる予定 (2005 ~ 2006 年頃)
(3) 合併による効果	
< 地域のイメージアップ > ・「白山」によるイメージアップ。 ・旧 1 市 2 町 5 村 一体とした観光事業の展開。	
< 広域的視点に立ったまちづくりと施策展開 > 小中学校の総合事業の推進。	
< 行財政の効率化 > 人件費の削減効果。	
(4) 合併による問題点と解決策	
< 役場が遠くなり不便になる > ・総合支所方式の採用。 ・本庁へのバス路線の開設。	

< 中心部と周辺部の格差が増大する >  
全地域に地域審議会を設置。

( 5 ) 残された課題

- ・旧市町村で発行した地方債の公債費負担への対応。
- ・旧市町村の第三セクター、公社等の外郭団体の経営改善。